

第17回長崎県ねりんピック参加者募集!

問 (公財) 長崎県すこやか長寿財団
☎095・847・5212

県内在住のアマチュア愛好者
(年齢制限なし)

【期日・場所】

5月10日(日)

三菱記念会館(長崎市稲佐町)

《囲碁交流大会》

【対象】

県内在住の60歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)

および15歳以下のアマチュア愛好者

【期日・場所】

4月25日(土)

長崎県労働福祉会館

《健康マージャン交流大会》

【対象】

県内在住の60歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)

のアマチュア愛好者

【期日・場所】

5月24日(日)

マージャンハウスいであみ

【申込期間】 1月6日(月)～3月23日(月)

●各競技参加費

《個人種目》一人500円

《団体種目》種目により異なる

●生きがい作品展

【展示期間】 6月

【場所】 長崎県美術館

【対象】

県内在住の60歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)

のアマチュアの人

●文化交流大会

《ふれあい三世代交流将棋大会》

【期日】 5月23日(土)

※ソフトボールは24日(日)も実施
※次の種目は期日が異なります。

・ゴルフ 4月1日(水)

・ポウリング 4月25日(土)

・ゴルフ 4月25日(土)

・テニス、ソフトテニス、水泳 5月9日(土)

5月16日(土)

【期日】 5月23日(土)

【場所】 シーハットおおむらメインアリーナ(大村市)

【対象】 県内在住の60歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)の人

【種目】

【部門】

絵画、写真、書、工芸、彫刻
(各部門につき1人1点まで)

【出品料】

1部門につき500円

【申込期間】 1月6日(月)～4月30日(木)

※詳細については、問合せ先にご確認ください。

ホームページからも確認できます。

長崎県すこやか長寿財団 検索

交通事故巡回相談

問 長崎県交通事故相談所
☎095・824・1111

長崎県では次のとおり予約制の交通事故巡回相談を実施しています。

専門の交通事故相談員が相談に応じます。相談する人は事前に電話で予約してください。

【巡回相談日・場所】

1月10日(金)

市役所5階男性教養室

【時間】

午前10時～午後4時

【予約】

問合せ先までご連絡ください。
(予約は、巡回相談日の2日前(土・日・祝日を除く)まで可能)

無料法律相談会

問 田中亮法律事務所

☎0956・767・7125
FAX 0956・767・7126

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話で予約してください。

【日時】

・1月9日(木)

午前10時～午後5時

・1月23日(木)

午後1時～5時

【場所】 市役所2階第2会議室

【主催】 田中亮法律事務所

【予約】 総務課行政係(内線321)までご連絡ください。



理想を叶える
注文住宅

地元で安心

打合せ不要!
建売住宅

〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4
☎0120-723-718

株式会社 **グッド・ハウス**

令和元年 8 月の前線に伴う大雨で被害を受けられた皆さまへ

問 平戸税務署総務課 ☎0950-23-2194

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

- 1 申告、納付などの期限延長（国税通則法第 11 条）
 - 2 納税の猶予（国税通則法第 46 条）
 - 3 予定納税の減額（災害減免法又は所得税法第 111 条）
 - 4 所得税の軽減免除等（災害減免法又は所得税法第 72 条等）
 - 5 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除（租税特別措置法第 41 条）
 - 6 源泉所得税の徴収猶予又は還付（災害減免法）
 - 7 災害等により払い出した財産形成非課税住宅（年金）貯蓄の利子等の非課税措置（租税特別措置法施行令第 2 条の 25 の 2 等）
 - 8 ジュニア N I S A に係る非課税措置（租税特別措置法第 37 条の 14 の 2）
 - 9 災害により被害を受けた場合の法人税の特例（法人税法第 78 条等）
 - 10 契約書等に係る印紙税の非課税（租税特別措置法第 91 条の 2、第 91 条の 4）
 - 11 被災自動車に係る自動車重量税の還付（租税特別措置法第 90 条の 15 第 2 項）
 - 12 納税証明書[※]の無料発行（国税通則法施行令第 42 条第 4 項）
 - 13 被災酒類（販売のために所持していた酒類）に係る酒税相当額の還付（災害減免法）
- ※詳しい内容については、福岡国税局ホームページで確認または問合せ先にお尋ねください。
<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/index.htm>

講演会 & 野鳥観察会 野鳥の楽しみ方・見分け方

渡り鳥の調査研究など、県内の鳥類に関する造詣が深い馬田勝義氏さんが、野鳥の楽しみ方や野山の鳥の見分け方、聞き分け方などをお話しします。講演後は、志佐川でバードウォッチングも行います。

どなたでも参加可能です。お気軽にお越しください。

- 【日時】 2 月 22 日（土） 午前 10 時～正午
 【講演会会場】 中央公民館（きらきら 21）
 【野鳥観察会】 志佐川（午前 11 時 30 分開始予定）
 【講師】 馬田勝義氏（日本野鳥の会 会長 崎県支部会員）
 【定員】 100 人 【参加費】 無料
 【参加申込・問合せ先】 ☎090-8913-5481（和田）
 ☎080-1766-9932（新見）
 【申込期限】 2 月 12 日（水） ※定員になり次第終了
 【その他】 満車の場合は、市役所駐車場も使用可能。
 【主催】 まつうら自然の会

—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

消防だより

【問合せ先】 松浦市消防本部 ☎0956-72-1211



「消火栓」や「防火水槽」の付近は 駐車禁止です！

消防署では、定期的に「消火栓」などの点検や調査を行い、いっどこで火災があっても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースがあります。

「消火栓」や「防火水槽」の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



星鹿・御厨一部エリア拡大中！



2020 年 4 月～順次サービス開始

事前加入受付キャンペーン実施中

←詳しくはこちらのQRコードまたは「ちゅんちゅんネット」で検索

自宅 Wi-Fi は ケーブルテレビの光で！

ちゅんちゅんネット光 30 月額 3,300 円 税込

ちゅんちゅんネット代理店（ケーブルインターネット）

松浦ケーブル株式会社

松浦市志佐町浦免 1530-5 TEL 0956-73-4002